

岐共第22号  
令和8年5月13日

共同募金会各支会・分会・共同募金委員会  
事務局長 様

岐阜県共同募金会事務局長



### 「大槌町林野火災による災害義援金」の募集について

令和8年4月22日に発生した岩手県大槌町林野火災に伴い、大槌町に災害救助法が適用されました。

岩手県共同募金会では、下記のとおり被災者への義援金募集を行うことになりましたのでお知らせするとともに、貴会管内関係者等への周知並びに義援金の取扱いについてご協力くださいますようお願いいたします。

#### 記

1. 名 称 「大槌町林野火災による災害義援金」(岩手県)
2. 義援金募集期間 令和8年5月7日(木)～8月31日(月)  
(今回の募集では義援金のみを取り扱います)

#### 3. 義援金の受入

##### (1) 義援金受入口座

| 金融機関名  | 口座番号           | 口座名義  |
|--------|----------------|---|
| ゆうちょ銀行 | 00120-1-452437 | いわてけんきょうほおつちちょうりんやかさい さいがいぎえんきん<br>岩手県共募大槌町林野火災による災害義援金 |

※ゆうちょ銀行各店窓口からの振込手数料は無料(ATMを除く)

窓口にて本義援金の振込である旨をお伝えください

※上記以外の金融機関からの振込の場合には、振込手数料が発生します

#### 4. 支会・分会・共同募金委員会にご協力いただきたいこと

- (1) 貴会管内関係者等への広報・周知
- (2) 貴会受入口座への入金や貴会に直接義援金が寄せられた場合等の対応
  - ①受け入れた義援金は適宜岐阜県共同募金会に送金していただきたいこと。  
なお、必ず上記2の募集期間内に送金していただきますようお願いいたします。

【送金先口座】

金融機関・支店 十六銀行 県庁支店  
種目・口座番号 普通 0297326  
口座名義 社会福祉法人岐阜県共同募金会 災害  
フクギケンキョウドウホキンカイ サイガイ

- ②受け入れた義援金について、寄付者に対し原則として貴会名義の領収書を発行されたいこと。
- ③義援金受付名簿（別紙1）は、必要事項を記入のうえ、義援金を本会へ送金される都度、メールにて提出していただきたいこと。

5. 義援金の税制上の取扱い

本義援金は、税制上の優遇措置が認められる寄付金に該当します。この優遇措置を受けるためには以下のいずれかの書類が必要となります。

- ① 岩手県共同募金会が発行する領収書  
領収書を希望する場合は、上記の義援金受付名簿（別紙1）の「税控除用領収書希望」欄に○印を記入してください。
- ② 金融機関の振込金受領証及び別紙「大槌町林野火災による災害義援金」募集要綱

6. 義援金の配分

寄せられた義援金は、関係団体等で構成される岩手県義援金配分委員会で配分を決定し、被災者へ配分されます。